

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、感染症について意見書の提出が必要になります。

乳幼児の集団ですので、慎重を期したいと思います。ご理解、ご協力お願い致します。

意見書

子どもの森保育園園長殿

園児氏名

病名「

」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

意見書の必要な感染症

※保護者の皆様へ

下記の感染症について、子供の症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、園指定の「意見書」を提出してください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ（※別紙）		
風しん	発疹出現の前7日くらいから後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
ヘルペス性口内炎		症状が治まり、食事が食べられるようになってから
ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群（SSSS）		特有の症状が治癒し、全身状態が良好であること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
とびひ（伝染性膿痂疹）	接触等により、外傷などに菌が付着することで発症する可能性がある	広範囲に広がっている場合は登園不可。良好な状態になってきたら医師の診察を受けること

○下記の2つは、0、1歳のみ意見書を提出

手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと